⑩沖縄県那覇市牧志一丁目500番１付近
⑪沖縄県那覇市牧志一丁目516番１付近
⑫沖縄県那覇市牧志一丁目517番付近
⑬沖縄県那覇市牧志一丁目559番付近
⑭沖縄県那覇市牧志一丁目573番付近
⑮沖縄県那覇市牧志一丁目575番付近
⑯沖縄県那覇市牧志一丁目576番付近
⑰沖縄県那覇市牧志一丁目621番付近
⑱沖縄県那覇市牧志一丁目622番付近
⑲沖縄県那覇市牧志一丁目625番付近
⑳沖縄県那覇市牧志一丁目626番付近
㉑沖縄県那覇市牧志一丁目628番付近
㉒沖縄県那覇市牧志一丁目663番付近
㉓沖縄県那覇市牧志一丁目681番付近
㉔沖縄県那覇市牧志一丁目686番付近
㉕沖縄県那覇市牧志一丁目687番付近

1　墳墓等の名称　全て不明
1　死亡者の本籍及び氏名　全て不明
1　改葬を行おうとする者　沖縄県那覇市泉崎１丁目１番１号　那覇市長　城間　幹子

無縁墳墓等改葬公告

那覇市久場川公園内で整備中に確認された無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内に那覇市建設管理部花とみどり課までお申し出下さい。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知下さい。

平成29年９月28日　那　覇　市

1　墳墓等所在地
①沖縄県那覇市首里久場川町二丁目139番５
②沖縄県那覇市首里久場川町二丁目139番６
③沖縄県那覇市首里久場川町二丁目142番
④沖縄県那覇市首里久場川町二丁目144番
⑤沖縄県那覇市首里久場川町二丁目145番
1　墳墓等の名称　①～⑤全て不明
1　死亡者の本籍及び氏名　①～⑤全て不明
1　改葬を行おうとする者　沖縄県那覇市泉崎１丁目１番１号　那覇市長　城間　幹子

山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設に係る環境影響評価方法書及び方法書説明会開催の公告

奈良県環境影響評価条例（平成10年奈良県条例第11号）第５条の規定に基づき、環境影響評価方法書（以下「方法書」という）及びこれを要約した書類（以下「方法書要約書」という）を作成しましたので、同条例第７条の規定に基づき、次のとおり公告します。また、同条例第７条の２の規定に基づき、方法書説明会を開催することを併せて公告します。

１．都市計画決定権者の名称
名称　天理市
２．都市計画対象事業の名称、種類及び規模
名称　山辺・県北西部広域環境衛生組合新ごみ処理施設建設
種類　廃棄物焼却施設の設置の事業
規模　処理能力　日当たり284トン
（時間当たり11.8トン）
３．都市計画対象事業実施区域
奈良県天理市岩屋町459番２外２筆
奈良県天理市櫟本町3235番１外46筆
４．都市計画対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲
奈良県天理市、奈良市、大和郡山市
５．方法書及び方法書要約書の縦覧の場所、期間及び時間
奈良県くらし創造部景観・環境局環境政策課、奈良市保健所・教育総合センター保健・環境検査課、大和郡山市産業振興部環境政策課、天理市環境経済部環境政策課、天理市建設部まちづくり計画課、山辺・県北西部広域環境衛生組合事務局
平成29年９月28日（木）から
平成29年10月27日（金）まで
（ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く）
午前９時から午後５時まで
縦覧期間中は、下記のウェブサイトにて本方法書及び方法書要約書をご覧いただけます。
http://www.yamabe-kenhokuseibu.jp/
６．意見書の提出
方法書について環境の保全の見地からの意見を有する方は、都市計画決定権者に対し、下記の記載事項を記入した書面による意見書の提出により、これを述べることができます。
⑴　意見書を提出しようとする者の氏名及び住所
⑵　意見書の提出の対象である方法書に記載された都市計画対象事業の名称
⑶　方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由
その他の必要事項
用紙規格　日本工業規格Ａ列４番とする。
提出方法　郵便または持参による。
７．意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
提出期限　平成29年11月10日（金）（必着）
提出先　〒632―8555
奈良県天理市川原城町605番地
天理市建設部まちづくり計画課宛
８．方法書説明会の開催を予定する日時及び場所
⑴　日時　平成29年10月14日（土）
午後１時30分から午後３時30分
場所　天理市立櫟本小学校（天理市櫟本町2426番地の１）
⑵　日時　平成29年10月21日（土）
午後１時30分から午後３時30分
場所　天理市文化センター（天理市守目堂町117番地）
９．お問い合わせ先
〒632―8555　奈良県天理市川原城町605番地
山辺・県北西部広域環境衛生組合　井上
電話　0743―63―1001（内線380）
（土曜日、日曜日、祝日を除く午前８時30分から午後５時15分まで）

平成29年９月28日
奈良県天理市川原城町605番地
天理市長　並河　　健

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年八月二十九日開催の株主総会の決議により同年九月八日をもって解散の臨時公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十八日
青森県弘前市大字土堂字長瀬二五二番地二
株式会社設備技研オサナイ
代表清算人　小山内　隆一

⑴　意見書の提出の対象である方法書に記載された都市計画対象事業の名称
⑵　方法書についての環境の保全の見地からの意見及びその理由
その他の必要事項
用紙規格　日本工業規格Ａ列４番とする。
提出方法　郵便または持参による。
７．意見書の提出期限及び提出先その他意見書の提出に必要な事項
提出期限　平成29年11月10日（金）（必着）
提出先　〒632―8555
奈良県天理市川原城町605番地
天理市建設部まちづくり計画課宛
８．方法書説明会の開催を予定する日時及び場所
⑴　日時　平成29年10月14日（土）
午後１時30分から午後３時30分
場所　天理市立櫟本小学校（天理市櫟本町2426番地の１）
⑵　日時　平成29年10月21日（土）
午後１時30分から午後３時30分
場所　天理市文化センター（天理市守目堂町117番地）
９．お問い合わせ先
〒632―8555　奈良県天理市川原城町605番地
山辺・県北西部広域環境衛生組合　井上
電話　0743―63―1001（内線380）
（土曜日、日曜日、祝日を除く午前８時30分から午後５時15分まで）

平成29年９月28日
奈良県天理市川原城町605番地
天理市長　並河　　健

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年八月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十八日
青森県弘前市大字土堂字長瀬二五二番地二
株式会社設備技研オサナイ
代表清算人　小山内　隆一

解散公告

当社は、平成二十九年七月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十八日
宮城県富谷市杜乃橋二丁目一九番地七
株式会社STARThreeT's
代表清算人　松本　　明

解散公告

当社は、平成二十九年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十八日
福島県福島市土船字鑓合内一一一番地一
株式会社みずほ菜園
代表清算人　福井　　豪

解散公告

当社は、平成二十九年八月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十八日
群馬県前橋市富士見町時沢九四九番地一
有限会社ＮＫＶ
清算人　中澤　清光

解散公告

当社は、平成二十九年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年九月二十八日
千葉県鎌ケ谷市東初富五丁目四番四五号
株式会社ジャパンマリンサービスヤードプループ
代表清算人　三宅　一裕